

第16回国土審議会

(国土政策局 総務課長) それでは、定刻になりましたので、只今から第16回国土審議会を開催させていただきます。私は、事務局を務めております国土政策局総務課長の角南でございます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして、申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則により、会議・議事録ともに原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。初めに、座席図、議事次第とありまして、資料1に国土審議会委員名簿、資料2に計画部会委員名簿、資料3に国土形成計画(全国計画)中間とりまとめをお付けしております。このほかに参考資料で関係法令集を配布しております。以上の資料につきまして不備がございましたら、事務局までお知らせください。

次に、前回、昨年9月の会議以降、新たにご就任いただきました委員のご紹介をさせていただきます。

初めに、国土交通省設置法第8条に基づき、衆議院の指名により今回新たにご就任いただきました委員の方々から、ご紹介させていただきます。金子一義委員でいらっしゃいます。前原誠司委員でいらっしゃいます。松浪健太委員でいらっしゃいます。森英介委員でいらっしゃいます。山本公一委員でいらっしゃいます。

同じく、参議院の指名により今回新たにご就任いただきました委員をご紹介させていただきます。吉田博美委員でいらっしゃいます。また、本日はご欠席でございますが、鶴保庸介委員が就任されていらっしゃいます。

次に、学識経験を有する方として、今回新たにご就任いただきました委員をご紹介させていただきます。沖原隆宗委員でいらっしゃいます。

(沖原委員) 沖原でございます。よろしくお願いいたします。

(国土政策局 総務課長) 垣内恵美子委員でいらっしゃいます。

(垣内委員) 垣内でございます。よろしくお願いいたします。

(国土政策局 総務課長) なお、本日の会議は定足数を満たしている旨、念のため申し添えます。

これ以降、議事運営は奥野会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(奥野審議会会長) はい。どうも年度末の大変お忙しいところ、ご苦勞様です。議事に入ります前に、西村国土交通副大臣よりご挨拶をいただきます。

(西村国土交通副大臣) 本日は、第16回の国土審議会の開催に当たりまして、大変ご多用の中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。そしてまた、新たに委員のご就任いただいた皆様方におかれましては、ぜひとも今後ともご協力を賜りたいというふうに思っているところでございます。あわせて、奥野会長におかれましては、計画部会の部会長も併任いただいたということで、本来であれば国土審議会の会長が計画部会会長を兼務するという事はないんですけれども、今回はできるだけ速やかに形を作っていきたいということで、審議会会長、計画部会会長を兼務していただき、数名の委員の皆様にも同じように兼務という形で、大変きついスケジュールの中でご協力賜りましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

もう皆様もご承知のとおり、我が国は少子高齢化、巨大災害の切迫といった様々な課題があります。こうした課題に適切に対応していくためには、中長期的な視点をしっかりと持って、そして迅速かつ計画的に取り組んでいくことが何より必要でございます。

国土交通省といたしましても、長期計画の策定・見直しに取り組んでいるところでございまして、2月には交通政策基本法に基づく初めての交通政策基本計画を閣議決定したところでございます。また、社会資本整備重点計画や北海道総合開発計画につきましても、現在、見直しを進めているところでございます。

皆様にご審議いただいております国土形成計画の見直しにつきましては、昨年9月に大変活発なご議論を頂戴したところでございまして、地方のネットワーク化や拠点の強化の必要性、基盤整備だけではないソフト対策の重要性、アジアの活力導入など、皆様それぞれのお立場で大変貴重なご意見を頂戴したという印象を持っているところでございます。

本日は、計画部会において7回にわたって精力的にご議論いただいた中間とりまとめにつきまして、皆様方からご意見を頂戴して、国土形成計画(案)の作成作業にしっかりと反映させてもらいたいというふうに考えているところでございます。

新たな国土形成計画は、今後10年間を対象といたしておりまして、まさにその中間点の2020年、これが東京オリンピック・パラリンピックの開催される年ということになっております。日本の命運を決する10年間と言ってもいいかと思えますけれども、その時代の大きな転換点において、この国土形成計画が大きな役割を果たしていくものだというふうに思っております。

どうか夏の最終とりまとめに向けまして、委員の皆様方には引き続きご指導、ご協力、そして活発なご議論を頂戴いたしたいと思っております。本日は誠にありがとうございます。

(奥野審議会会長) どうもありがとうございました。西村副大臣は、公務のため、ここで退席されます。

(西村国土交通副大臣) どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

(奥野審議会会長) カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご覧ください。本

日の議題は、報告事項「計画部会からの報告」であります。私から簡単に、これまでの経過と概要をまずご説明申し上げます。

計画部会では、昨年10月の発足以来、7回にわたって審議を行いまして、国土形成計画（全国計画）の策定に向けた検討を進めてまいりました。これまでの成果を本年1月19日に計画の基本的考え方の論点として中間整理を行いまして、公表いたしました。その後、今月6日に開催されました第7回計画部会におきまして、これまでの検討結果をとりまとめた中間とりまとめ（案）を審議し、概ね方向性について了承されたところであります。当日のご意見の反映については部会長一任とされておりまして、本日も報告する内容でとりまとめたところであります。計画部会では、最終報告のとりまとめに向けまして引き続き調査審議を行います。詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

（国土政策局 総合計画課長） それでは、事務局から、内容につきましてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。資料3は、先ほど部会長からご説明がありましたとおり、国土審議会の計画部会の審議の経過をまとめたものでございまして、3月6日に検討いただき、決定したところでございます。

資料4をご覧ください。中間とりまとめの位置付けでございますけれども、新しい国土形成計画につきましては3部構成で考えてございます。これは現行の国土形成計画でも3部構成になってございまして、同じような形で考えてございますが、第1部が総論の部分でございます。第2部が、各省の施策も含めまして、分野別の基本的な施策の方向性を記載したいと思っております。第3部は広域地方計画のブロック別の方針を書くものでございますけれども、今回とりまとめいただきました中間とりまとめにつきましては、第1部の総論のところをまとめたという形になってございます。

具体的な中身につきましては、資料5-1、5-2でご説明をさせていただきます。5-2が文章になってございますものでございますけれども、内容は大部でございますので、資料5-1の概要でご説明をさせていただきます。A3の概要でございます。

1枚目が、今回とりまとめいただきました中間とりまとめの全体の構成を書いたものでございまして、そこにごございますとおり、3章構成になってございます。第1章が現状認識ということでございまして、時代の潮流と課題、それから国民の価値観の変化、国土空間の変化という3つの節によって現状認識を示してございます。そういうことを踏まえまして、先ほど副大臣からの挨拶の中にもありましたとおり、今後の10年というのは日本の命運を決する10年であるということで、国土づくりの目標として3つを掲げてございます。1つ目が「安全で、豊かさを実感することのできる国」、2つ目が「経済成長を続ける活力ある国」、3つ目が「国際社会の中で存在感を発揮する国」と。

この3つの目標を掲げまして、これを実現するための国土の基本構想をまとめたものが第2章でございます。ここは総論の中のまさしく総論の部分でございますけれども、第1節にごございますとおり、対流促進型国土の形成、これを基本構想として掲げさせていただいてございます。内容につきましては、また後ほど詳しくご説明をさせていただきます。

この対流促進型国土の形成を支える国土構造、地域構造につきましては、その右にあります、第2節に書いてございます重層のかつ強靱なコンパクト+ネットワークと。このような国土構造を目指していくということになってございます。

第3章が、この国土の基本構想を実現するための具体的な方向性ということで、もう少し具体的に書いた部分でございます。4つの節からなっておりますが、具体的な中身につきましては次のページからご説明させていただきます。

1枚めくっていただいて、2ページ目でございます。2ページ目は、先ほど申し上げました第1章の現状認識の中身を書いてございます。

詳しくご説明をさせていただきますと、時代の潮流と課題につきましては6つの現状認識を示してございまして、1つ目は、急激な人口減少、少子化と、地域的な偏在の加速ということでございます。これが今、一番大きな課題かと思っております。真ん中あたりを見ますと、地方から東京への人口流出の超過ということが問題になっておりまして、それに歯止めをかけなければいけないということが書かれてございます。それから、2つ目は異次元の高齢化の進展。特に大都市圏では、今後、大幅に高齢者が増えるというようなことも書いてございます。右に行きまして、3つ目の視点ですけれども、変化する国際社会の中での競争の激化ということでございます。特に東アジアやロシア等のダイナミズムをどうやって対応していくかということが書かれてございます。4つ目が、巨大災害の切迫。首都直下地震、それから南海トラフ地震をはじめとする巨大災害が切迫していること。あるいは、建設後50年を経過するインフラ等々が増えているということで、老朽化の問題も書いてございます。5つ目が、食料・水・エネルギーの制約と地球環境問題。6つ目が、ICTの劇的な進化など技術革新の進展。このような時代の潮流と課題を挙げさせていただきます。

それから、国民の価値観の変化ということで、ライフスタイルの多様化。東京を中心といたします大都市で経済的な豊かさを目指すような経済志向の方、あるいは地方の自然の中で豊かさを求めていく生活志向、いろんなライフスタイルが出てきてるんじゃないかということ。あるいは、コミュニティの弱体化、それから共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化というようなことも書かせていただいております。それから、東日本大震災を踏まえまして、安全・安心に対する国民意識の高まりのようなことも起こってきてるのではないかということを書かせていただいております。

それから、国土空間の変化ということでございます。特に人口減少も踏まえまして、開発圧力がこれからたぶん少なくなっていくだろうということでございますけれども、一方で、耕作放棄地でありますとか空き家が増えているというようなお話。それから、森林などは戦後、植林が進みまして、その植林がそろそろ育ってきて、利用可能になっているということ。あるいは、海洋資源の利活用といったことも書かせていただいております。

1ページめくっていただいて、3ページ目でございます。3ページ目は、先ほど1枚目でご説明いたしました、そういう現状認識を踏まえて、今後、国土づくりをどうしていく

かというところがございます。一番上にも書いてございますように、国土の基本構想として、対流促進型国土の形成ということを目指しているということを宣言してございます。

左上の四角の中でございますけれども、対流促進型国土の説明が若干書いてございますが、対流が全国各地でダイナミックに湧き起こる対流促進型国土の形成を図るということでございます。対流と申しますのは、物理学用語でございますけれども、それを流用いたしまして、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト・モノ・カネ・情報の双方向の活発な動きということを定義してございまして、こういうような対流がダイナミックに起こる国土というのを目指していきたいということでございます。

下の枠に行ってくださいまして、この対流促進型国土の形成を支える国土構造といたしまして、重層のかつ強靱なコンパクト+ネットワークということを目指していくということでございます。コンパクトと申しますのは、その1つ目のポツにありますとおり、地域の構造を見直し、生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化していくということでございます。集約すると同時に、その各地域がネットワークでつながることによって圏域人口を維持し、利便性の低下を回避する。コンパクト+ネットワークという形を目指していくということでございます。

右の上へ行っていただきまして、同時に東京一極集中の是正ということも大きな課題でございますので、それをはっきり位置付けさせていただいてございまして、地方から東京への人口の流出超過の継続が地方の活力の喪失につながっているということでございますので、ヒトの流れを変える必要があるということでございます。一方で、やはり東京というのは国際競争力の要でございますので、東京圏の活力の維持・向上も図っていくということもここで書かせていただいております。

右下へ行っていただきまして、地域別の整備の方向。コンパクト+ネットワークという地域構造がそれぞれの地域別でどのような形になって現れるのかということをもとめさせていただきます。人口の小さい集落地域でございますと、小さな拠点の形成・活用。地方都市圏でありましたら、コンパクトシティの形成。広域ブロック単位になりますと、地域全体の成長力を高め自立していく、そういう広域ブロックを目指すということ。それから、大都市圏におきましては、リノベーションを進めつつ、特にリニア新幹線によって三大都市圏がつながるということでございますので、スーパー・メガリージョンの形成を推進するということを書かせていただいております。それから、都市と農山漁村がそれぞれ対立している形というのは望ましくないということで、それぞれが相互に役割分担しながら、お互いにお互いの課題を解決していく相互貢献による共生ということも書かせていただいております。

これが総論の中の総論でございまして、この国土の基本構想を実現するための具体的な方向性として、4ページ以降に書かせていただいております。ここは4つの大きなまとめの中ですべて書かせていただいておりますが、まず1つ目の第1節でございます。ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土ということで、ここで大きく3つの中身を書かせてい

ただいでございます。1つ目は、4ページにあります、個性ある地方の創生でございます。地方部分の目指すべき方向ということでございますが、一番上の四角の中にありますように、目指すべき姿として3つ掲げてございます。地域住民が豊かさを実感できること、地域が自立的であること、地域が安定的で持続可能であること。

この3つを実現するための具体的な方向性として、下の3つの枠で囲んでございます。だいたい、まち・ひと・しごとに分かれてございますけれども、まず地域構造の将来像につきましては、先ほどから何回も出ておりますとおり、コンパクト+ネットワークの考え方を基礎にして、多層的な地域構造を構築していくということでございます。人口が少ない地域でありますと、その四角の中の右下にありますとおり、小さな拠点の形成を進めていく。地方都市でありますと、コンパクトシティを形成していく。このような地域を形成しながら、それぞれが連携をして、地域間連携による経済・生活圏の形成を進めていく。連携中枢都市圏でありますとか定住自立圏でございますとか、そのようなことを位置付けているわけでございます。

それから、下に行ってくださいまして、左側でございます。仕事でございますが、移輸出型産業の競争力の強化でありますとか、地域消費型産業の付加価値生産性向上等々を書かせていただいております。

それから、右の下、人の対流でございますが、まず人の対流の原動力となる地方の魅力・強みを強化していくということ。それから、地方移住加速のための体制を整備していくということも位置付けさせていただきますし、それから、ちょうど東京オリンピック・パラリンピックがこの計画期間中にございますので、そういうことを契機とした地方の活性化ということも位置付けさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、5ページ目でございます。5ページ目は、2つ目、大都市圏の整備でございます。大都市圏につきましては、やはり経済競争力の強化の要でございますので、左の枠でございますとおり、大都市圏の個性と連携による新たな価値の創造、イノベーションを進めていき、経済的な力を強くしていくことを掲げてございます。国内外のヒト、モノ、カネ、情報が対流する創造の場としての機能の向上を進めていくということ。それから、下に行きまして、東京圏、関西圏、名古屋圏、それぞれ個性がございますので、そういうことが連携、あるいは個性を活かしながら、国際的な都市間競争に打ち勝つ、そういう日本を目指していくということでございます。

右側に行きまして、こういう経済的な活動と同時に、住みやすい大都市圏の形成ということを進めていかないといけないということでございまして、まず1つ、防災でございますが、ハード・ソフトによる防災・減災対策の推進でありますとか、環境共生型の都市構造の形成。それから、高齢者が大都市圏で増えてまいりますので、そういう増加する高齢者が安心して健康に暮らすことができるまちづくりを進めていくということを書かせていただいております。

それから、大都市圏、特に都市部につきましては出生率が低いものですから、そういう

意味で、子どもを産み育てるための環境整備を進めていくということでございます。子どもを産みやすい社会というのは社会政策の負う部分が多うございますけれども、国土政策としてもできる部分の、子育てに適したまちづくりの推進ということを位置付けさせていただきます。

1ページめくっていただいて、6ページ目でございます。ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土の3つ目でございますが、国際化の観点、グローバルな活躍の拡大ということで書かせていただいております。

1つ目は、リニア中央新幹線というのが、この計画期間の10年間でできるわけではございませんけれども、完成に向けて見えてまいりますので、そういうことを活かしながら、スーパー・メガリージョンの形成を進めていくということを書かせていただいております。三大都市圏それぞれの特色を発揮しつつ一体化していく、そういうような世界最大のスーパー・メガリージョンを形成していきますので、そういう形成に向けた構想を作っていくということを1つ掲げさせていただきます。

右に行ってくださいまして、観光でございます。観光立国の更なる展開ということでございまして、東京オリンピック・パラリンピックがあります2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組を推進ということを進めていくということでございます。そこに昇龍道とか書いてございますけれども、点から線、線から面へということで、そういう広域観光ルートの形成等々も進めていくということでございます。

下へ行っていただきまして、一番左、世界に活躍の場を拓げ、成長力を高める。これは国内の企業、我が国の企業の国際競争力の強化として書かせていただいております。

その右、海外から投資を呼び込むための事業環境、業務環境等の整備。これは、海外の企業を日本に呼び込むための条件整備、環境整備ということを書かせていただいております。

それから、一番右の下でございますが、グローバルな対流促進の強化ということで、アジア・ユーラシアダイナミズム、東アジア、それからロシアの発展を日本の活力に活かしていく、取り込んでいくというための日本海・太平洋2面活用形国家の形成ということも位置付けさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、第2節の2つ目の方向性でございますが、安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤ということで、ここでは2つ書かせていただいております。

1つは、災害に対して粘り強くしなやかな国土の構築。都市の防災・減災対策を進めていきますでありますとか、諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築等々について書かせていただいております。

(2)のところで、これは国土保全と環境の問題でございます。国土の適切な管理・土地の有効利用を進めていくということで、食料の安定供給に不可欠な農用地の確保と多面的機能の発揮でありますとか、森林の整備・保全でありますとか、あるいは一番最後にあり

ます、美しい景観を作っていくということを書かせていただいております。

それから、右に行きまして、環境と共生した持続可能な国土づくりということで、環境面にも配慮していくということですが、生物多様性の確保と自然環境の保全・再生・活用でございます。地球温暖化を含めました環境対策を書かせていただいております。

それから、海洋・海域の保全と利活用ということでございまして、ちょっと今、諸外国といろいろありますけれども、そういうことも含めまして、海洋資源の利活用の推進、それから領土・領海の堅守ということも書かせていただいております。

一番下、国民参加による国土管理でございます。その1行目に書いてございますとおり、人口減少、それからなかなか財政も厳しいということでございますので、すべての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下して管理することが困難になることが想定されますので、工夫して国土管理をしていこうということを書かせていただいております。1つ目は、複合的な効果をもたらす施策の推進ということでございまして、例えば、土地の有効利用を進めていく中で防災・減災を両立していくでありますとか、防災・減災対策をしながら自然環境再生をやっていくとか、そういう複合的な効果をもたらす施策を推進していきましょうということ。それから、2つ目は、開発圧力低下の機会を捉えた国土の選択的利用。すべてを同じように利用するということではなくて、選択的に利用していこうということでございます。1つ目にありますとおり、例えば、災害リスクの高い地域の土地利用を制限して、災害リスクの低い地域に活動の場をできるだけ移していこうとか、そういうようなことをやっていけないのかなということでございます。これらやる主体といたしまして、やはり多様な主体によってやっていく必要があるだろうということでございます。行政だけではなくて、選択的な土地利用に対しまして、そこに住んでる人、利用する人が主となって進めていくべきということでございますので、多様な主体による国土の国民的経営ということも位置付けさせていただいております。

次のページ、8ページ目でございます。8ページ目は、国土基盤の維持・整備・活用ということで、ここは社会インフラも含めましたハードの部分を中心に書かせていただいております。ハード整備につきましては、厳しい財政状況を踏まえて、選択と集中の徹底の下での社会資本整備を進めていくということを書かせていただいております。安全安心インフラ、それから生活維持インフラ、成長インフラ、ここら辺に選択と集中をしながら、そういうものを整備していく。それから、社会資本整備だけではなくて、エネルギーインフラでございますが、今、なかなか東日本大震災以降、足りなくなっておりますけれども、多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の実現ということを目指しながら進めていくというようなことを書かせていただいております。それから、情報通信基盤も同じように整備を進めていくということを書かせていただいております。

それから、右に行きまして、国土基盤の戦略的メンテナンスの推進でございます。インフラ老朽化にどういふふうに対応していくかということですが、メンテナンスサ

イクルの構築による安心・安全の確保でありますとか、予防保全の徹底によるトータルコストの縮減というようなことを書かせていただいております。

左下でございます。国土基盤を賢く使う。既存の国土基盤について、その機能を最大限に活用できるように、賢く使うことを考えていこうというようなことを位置付けさせていただきます。

それから、右下でございますが、国土基盤を支える担い手の確保。人口減少等々を踏まえて、国土基盤を支える担い手をどう確保していくかという話。それから、インフラビジネスを海外に輸出していく、インフラビジネス産業を育成していくというようなことも書かせていただいております。

次のページ、9ページ目でございます。最後のページでございますけれども、3つ目の具体的な方向性ということで、国土づくりを支える参画と連携。どちらかというソフト部分の人、あるいは社会の関わり方というようなことを書かせていただいている部分でございます。

地域を支える担い手の育成でございますけれども、それぞれ国土を守っていく、あるいは地域を支えていく担い手の育成につきましては、地域の教育機関による実践的な教育の中でそういう方々を育てていく。あるいは、そういう活動をされている方の経歴がきちんと評価されるキャリアパスの仕組みづくり等々を書かせていただいております。

左の真ん中あたりの四角でございますが、特に若者、女性、高齢者、障害者につきまして、それぞれ活躍できる、あるいは共生できる社会を目指していくということを書かせていただいております。

右の(2)共助社会づくりでございます。どのような社会であるべきかということを書かせていただいております。目指す方向でございますが、共助社会づくりにおける多様な主体の形成。自助・共助・公助とございますが、共助の役割が今後増えていくということでございます。その担い手の多様化による共助社会づくりを進めていく必要があるということでございます。特に、当然、こういうことはこれまでも進んできておりまして、担い手も多様化し、様々な方が関わってございますけれども、ボランティアということ中心から、ビジネスとして継続的に持続可能な形として進めていく方向性というのではないかと、ということで、ソーシャルビジネスということも位置付けさせていただきます。

それから、コミュニティが最近、弱ってきておりますので、コミュニティの再生ということも書かせていただいております。

それから、4つ目の柱でございます。横断的な視点ということで、これは今まで申し上げました3つの節に分かれたものについて横断的に関わることをまとめさせていただきます。9ページが一番下でございますけれども、1つは時間軸の設定。いつまでに何をやるというようなこともきちんと考えながらやらないといけないということと、ICT等の技術革新やイノベーションの導入について、きちんと柔軟に対応した国土を作っていくということが必要じゃないかということでございます。それから、民間活力の活用も必要で

はないかということで書かせていただいております。

以上のような形で整理をさせていただいております。雑駁な説明で恐縮でございますけれども、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(奥野審議会長) どうもありがとうございました。それでは、議題についての意見交換に入りたいと思います。只今のご説明につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、挙手でご発言をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

金子委員、お願いします。

(金子委員) 奥野会長に非常によくまとめていただいたと評価いたします。私の問題意識あるいは検討をこれからされるべき課題というのを非常に取り上げていただいております。問題意識としては共有させていただくという評価をさせていただきたいと思います。

一方で、この中の対流という言葉が今回使われてきて、何となく良いなと思うんですけども、具体的な対流というのはどういうイメージでこれを国民に説明するのかなということになりますと、地域がそれぞれものすごく特色があればそれが対流になるんだというような話なのか、あるいはもう少し、都市と農村だけじゃ対流になるんですかね。何か対流を促す側面というのは、この中でどういうふうに考えておられるのかというのが1つのご質問。

それから、もう1つ、言うまでもありませんけれども、今年、地方創生のグランドデザインをこれから国としても書いていく。地方自治体も、今度はそれぞれ地方版のグランドデザインを書いてもらう。これは地方創生。この地方創生の方は、これを踏まえた議論というのは当然、今度の国土計画、その地方創生というものを実現するために、もっと簡単に言えば、地方創生の一番の原点のところは、2060年にほっとけば人口が1億2,000万が8,000万になってしまいかねない。それを何とか2060年に1億人で止められるようなことを考えようというのが原点にあるわけです。

これは人口の部分から来ているところなんですけれども、そういうものに対して、今度の国土計画はどういうふうな位置付けにしていくんだろうか。同じ土俵で議論すべきテーマ。この中で、コンパクトシティとか、いろいろなファクターが入っておりますけども、それぞれ地域の特性を出すとか、そういうのも全部この中には入ってきてるんですけども、これを読んでますと、ふるさと創生を読んでものかなと思うような部分というのはあるんですよね。それと全体として、ここの国土計画というのとどういうふうにこれから整理されようとしてるのか。

逆に、言い換えますと、今度出していく地方創生に非常に、更にそれを促進するための国土計画という位置付けにさせていただければと思っておりますので、これはご質問と同時にご意見として申し上げさせていただきたいと思います。

(奥野審議会長) ありがとうございます。事務局の方のリプライにつきましては、最後にまとめてお願いできますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。具体的な質問が出てまいりましたら、またその都度、お願いするかもしれませんが、そのときには対

応をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

続いて、澤田委員、お願いします。

(澤田委員) ありがとうございます。今回、まとめに入る前に、2点、お願いと、お礼も含めてでございますけれども、先だつての会議の時に、この計画を策定するに当たっては、若者が働き続けられる、そういう場を作ってほしい、そして若者が地方で住み続けられるためにはどんな対策が必要なのか。このことを議論していただきたいということを申し上げましたので、そのことが今回の中間まとめにおいてきちんと中身としては入っている。そして、若者希望社会の形成であったり、それから地域社会が持続可能であるために、若い世代が希望を持って地域で働き、生活することができるというようなことが必要なんだということも、今回の中間まとめの中には記載されています。そして、女性活躍社会の実現として、出産後もキャリアアップを目指す女性がその希望を実現できるような、そんな社会が必要であり、女性が働きながら安心して子育て、そして子どもを産み育てられる、そういう女性活躍社会の実現を目指すというようなことも記載をいただいております。このところにつきましては、感謝を申し上げます。やはり社会基盤があっても、仕事がないければ人はそこに住み続けることはできない。今後、最終とりまとめに向けて、しっかりと具体的に議論をいただく。そして、女性や若者が働く場所をしっかりと確保しながら、やっぱり地域に住み続けるための対策はどんなことなのかということを具体的に追加していただけたらありがたいというふうに考えています。

2点目につきましては、東日本大震災についての記載ももちろんございました。被災地につきましては、一日も早い復興を進めていく、復興を加速させるというふうな記載ももちろんこの中にあったわけですが、実は被災地の人たち、24万人の方がまだ避難を続けているという現状でありますし、中でも福島県の避難者が半数を超えているわけです。震災1年目には、ふるさとに帰りたいと希望していた人は4割もいました。しかし、今現在では、帰りたいという人は1割から2割にとどまっているという状況でございます。持続可能なまちづくりの観点から、東日本大震災の前から、もちろん人口が減少していくというふうな問題もあったわけですが、少子高齢化に対する対応も欠かすことはできない、そういう課題であります。この間の復興の遅れ、そして若者が外に出ていってしまう、高齢化に一層拍車をかけているなどなど、子どもの育成支援もままならない、若者雇用の創出、労働環境の整備など、取り組むべき課題の重要性は非常に高いというふうに考えています。被災地の住民をはじめ、避難している方々に寄り添った支援を重ねてお願いをしながら、次のまとめにお願いしたいというふうに思っています。

(奥野審議会長) ありがとうございました。大変恐縮でございますけれども、時間が6時半ということをめどに進めてまいりたいと思っております。その辺、ご協力をいただければというふうに思います。それから、計画部会とこの委員を兼ねてご出席いただいている先生方、数名いらっしゃいますけれども、もちろんご発言いただいて結構でございますが、この委員の先生方のご発言の方を優先させていただきたいと思っておりますので、その点

もまたご理解をいただければというふうに思います。

どうぞ続けてご発言ください。じゃあ、石原委員、沖委員の順番でお願いします。

(石原委員) ありがとうございます。只今ご報告いただいた内容、次の国土形成計画に大変ふさわしく、非常に包括的かつ解決策が提示されて、極めて貴重なレポート。計画部会の皆さんに改めて敬意を表したいと思います。ぜひ関係省庁一体となって、政府を挙げて、この推進に努めていただきたいと思います。

といった中で、何点かコメントさせていただきますが、先ほどもご質問がございましたが、対流促進型国土に関してでございます。これによりますと、対流を起こすためには、各地域が独自の個性、これを磨き上げる必要がある。地域間での個性の差異あるいは多様性というものが温度差となって、結果として対流が発生する。こういうことかと思えますけれども、今後、各地域は、まずは自らの地域の強みとか売りとか、これを見いだすために知恵を絞りながら戦略的に検討することが求められるのではないかと思います。ただ、対流と言う以上は、温度差が大きければ大きいほど対流の勢いも良くなるわけでございます。そういった観点からは、それぞれの地域間の競争を促進するような発想も必要なのではないかというふうに思いました。

2番目が、コンパクト+ネットワークでございます。これを実現するためには、ICT技術の活用が不可欠だと思います。ICTを活用したまちづくりをはじめといたしまして、ソフト面での安心・安全な国土の形成に向けた期待が高まっておりますが、そういった観点から申しますと、来年からスタートいたしますマイナンバーの防災や災害対策分野における利用について、大いに活用していただきたいなと思います。さらに、ICT技術の導入に関連いたしまして、より大きな問題かもしれませんが、サイバーセキュリティ、これの重要性についても触れていただいてもよろしいのではないかと。こういうふうに感じました。

最後でございますが、オリンピックレガシーでございます。2020年、オリンピック・パラリンピックが開催されるわけでございますけれども、このオリ・パラの開催は、観光の観点からいきますと、観光客に対して、住みやすく訪れやすい日本の安心・安全を実感し、かつ、それを定着させる非常に良い機会だと思っております。地域の活性化という意味では、このオリンピック・パラリンピックの効果をぜひレガシーとして、日本全体の活性化につながるようにしていただきたいなと。そういった意味からいきますと、このレポートの中で、ぜひオリンピックのレガシーにつきましてイメージや方向性を示すことができたらいいのかなと。オリ・パラの後を見据えまして、その効果を日本全国に波及させて、しっかりとした形で日本全国にレガシーが残せるように、この国土形成計画がその第一歩を踏み込んでいただきたいなと思います。以上でございます。

(奥野審議会長) ありがとうございます。それでは、沖委員、お願いします。

(沖委員) はい。ありがとうございます。まず、資料5-1の2枚目でありますけれども、(3)の変化する国際社会の中で競争の激化というのが書いてございますけれども、競

争だけではなくて、国際的な協調というものがあり、グローバリゼーションが非常に進んでいくということは、共存共栄で、相互依存が非常に進んでいくということでもあって、それは例えば、日本が自然災害に遭ったときには、あるいは経済的に停滞したときには、困ったというふうに世界中が言う。それこそが、一番最初に書かれている、国際社会の中での存在感を発揮する国であるというふうに思います。自然災害で申しますと、海外での自然災害、例えばタイの大洪水が日本企業に非常に甚大な被害をもたらした。あるいは、国内でのそういう問題が海外でも困るといふふうになってるといふような相互依存というのが大事というふうな視点もあるんじゃないかなと。

そういう意味では、3枚目の、都市と農山漁村の相互貢献と書いてあります。貢献というのは美しい言葉ですが、これは、ある意味、他人行儀で、普段は付き合いがないけど時々貢献しましょう、にも見えるんですが、そうではなくて、相互依存だと。お互いに相手なしにはやっていられないんだというふうな意識も大事かなというふうに思います。

さらに、7枚目に参りますけれども、左下に書いてございます、人口減少等に伴う、開発圧力低下の機会を捉えた国土の選択的利用。これは非常に、まさに今、考えていくべきだと思うんですが、ここに関しまして、9枚目にあります時間軸の設定というのが非常に大事で、つまり、今、それぞれの地域がそれぞれの生業を持っている。そこに対して、ただ、長期的には選択的な国土利用をしていくというのを今の時点で示していくというのが、長期的な、まさに今後、どういうふうなところを育て、どういうふうなところは、無理やり強制されてではなく、仕方なくやるのではなくて、戦略的に、前向きに撤退するんだというふうなことをやるためには、まさに長期的なビジョンを示すというのが7枚目の国土の選択的利用じゃないかなと思います。

全体を通して、今回のこれを見ますと、日本もこれからまたワクワクするような国土ができるというふうに読めるんですが、うまくいかなかったときのことを、計画をしながらうまくいかないことは考えにくいかもしれませんが、こうでありたいというのを書いている裏で、それぞれがうまくいかなかったらどうするか。つまり、例えば対流促進というのを一生懸命やるんだけれども、なかなか対流が起これなかったときには、二枚腰、三枚腰で、こういう施策を進めるぞといったこともどこかに匂わせておいていただくのがよるしいんじゃないかと思います。以上です。ありがとうございます。

(奥野審議会長) ありがとうございます。森委員におかれましては、早退をされなきゃいけないということですので、もしここでご発言いただけるようでしたら、ご発言いただければ。

(森委員) まだ大丈夫ですから。

(奥野審議会長) そうですか。清原委員、それから佐藤委員の順番でお願いします。

(清原委員) ありがとうございます。三鷹市長の清原です。奥野会長をはじめ、計画部会の皆様には本当に総合的、包括的におまとめいただきまして、ありがとうございます。

1点目、申し上げます。三鷹市を含む基礎自治体、市町村、あるいは都道府県の広域自

治体では、一般的に基本計画、長期計画と言われる、10年から12年ぐらいの期間を想定した計画に基づいて行政を行います。さて、国では、そのような長期計画、総合計画というのがあるかというふうに考えますと、もちろん各府省で計画はお作りになっているのですが、やはり国土形成計画は包括的、総合的な国の計画として意義あるものであると改めて本日のご説明を伺って再確認いたしました。特に今、自治体では、地域再生計画を作るということが求められています。もちろん、今までの基本計画、長期計画がかなり内容としては包括的なものですので、地域再生計画に活かされるとは思うのですが、その方向性を考えたとき、この国土形成計画の中に配慮されている問題意識、あるいは国が置かれている今の社会経済状況、人口の動向、そしてどのように各地域はあるべきか、というようなことから、大いに刺激を私たち自治体は受けることができます。また、それぞれの地域が創意工夫を持って、国の計画の中に私たちがまた血を通わせるというインセンティブがあるというふうに思います。

そのことを申し上げて、いくつか意見を申し上げます。今日の資料の5-1の1ページ目に総合的なことが書かれておりますが、特に、「対流」についてはまた改めてご説明があると思うんですが、第2節の「重層的かつ強靱なコンパクト+ネットワーク」。この「コンパクト」ということは、「コンパクトシティ」ということで、かねてから私たち自治体も注目をしておりました。特に少子高齢化の中では重要なポイントと考えています。しかし、すべてが「コンパクト」になったとき、やはり地域の格差とか、あるいは中山間地域等の不利が生じてはいけません。やはり、「ネットワーク」という発想がなければそれはいけないというふうに考えています。したがって、今後、この「重層的かつ強靱なコンパクト+ネットワーク」については、更に具体的な事例等が深められ、紹介され、また、事例集としてデータベース化されるということが重要なことではないかなと思います。

2点目に申し上げます。第2章第3節に、「東京一極集中の是正と東京圏の位置付け」とあります。実は、人口減少が言われたとき、東京は人が過密であるが少子化が進んでいる、もっと地方への移動をというようなことがあり、三鷹市は東京都の一つの市でございまして、おかげさまで若干人口は増えておりますが、東京の市であっても人口減少に直面しているところがございまして。そうした市町村の首長からは、東京一極集中ということだけで東京が住めない地域とされているけれども、東京から地方に人が行くだけではなくて、東京も生活圏としてしっかりとした、まさに今日書いていただきましたけれども、「魅力ある地方の創生」の中に東京圏も入るし、東京は国際競争力を向上させる国土形成の重要な役割であるということをもまずは置いてあるということも重要だと思います。

3点目に申し上げます。私たちは、今、「地方創生」という言葉に大変親しみを覚えるようになってまいりました。三鷹市でも、実はかねてより基本計画の中に、最重点プロジェクトに「コミュニティ創生」を置いております。今回、「共助社会づくり」という大変重要なキーワードの中に、「コミュニティの再生」と、「再生」という言葉が使われております。「創生」と「再生」はどこが違うかということなんですが、古き昔のコミュニティに戻る

のではなく、新しくコミュニティを作るという意味では、ひょっとしたら新しいムーブメントとして、「コミュニティ創生」という言葉の方が徐々に私たち自治体にも親しく思われるキーワードになってくるのではないかと思います。

最後に申し上げます。私たち自治体は、人口減少のことにとどまらず、常に「持続可能性」、「サステナビリティ」というのを求めて、いろいろな取組をしております。今回、第3章の第2節のところに、「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」というところの2番目に、「国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成」とまとめていただきました。この中には、まさに、「管理」ということなんですけれども、「持続可能」というキーワードが入っていますし、(3)のところには「維持・整備・活用」ということも入れていただきました。多くの自治体は、今、「ファシリティ・マネジメント」という言葉を使います。「メンテナンス」ということだけではなくて、マネジメントすることによって、「ファシリティ・マネジメント」という言葉を使いますが、それについては探せなかったのですが、ひょっとしたら、用語の使い方はともあれ、趣旨としては「予防保全」ということをしっかりと行っていただいていますので、基礎自治体の感覚と本日おまとめいただいたものはまさに符合しているわけですが、ぜひ「ファシリティ・マネジメント」といいますか、ただ建設するだけではなくて、例えば多機能化、包括化、複合化、広域化というようなところで、現場が進めているものを今後反映していただければと思います。

最後に、横断的な視点で、「時間軸の設定」、「ICT等の技術革新」や「イノベーションの導入」、「民間活力の活用」を入れていただき、ありがとうございます。私たちとしても、こうした横断的な取組をすることによって、国土形成計画と関連しながら、自治体も一生懸命努力をさせていただければと思います。ありがとうございます。

(奥野審議会長) ありがとうございます。今、清原委員から、コミュニティの創生ということがございました。この国土計画でそういうのをどういうふうに考えてきたかというのを簡単に述べさせていただきますと、国土計画というのは、交流・連携が新しい価値を生み出す、人のつながりが生み出していくというのが基本理念でございます。その中で、四全総、第4次の計画でございますが、昭和62年、この時に、多様な主体が参加して地域と国土を作るという言葉が入ってまいります。五全総も同じようになりまして、今の計画は国土形成計画でございますけれども、平成20年の夏前に出ました。ここでは、多様な主体を「新たな公」というふうに呼んでおります。そして、現在はそれを共助社会ということで表しております。この共助社会という言葉は、今、先生がおっしゃったようなことがだいたい全部含まれておるわけでございますけれども、ナショナルレジリエンス、強靱化の議論でも、共助社会を作っていくことが極めて重要であると。それによって地域コミュニティを作っていくことが国土強靱化には必要だと。そういうことを非常に基本計画でも強調しておるところでございます。

共助社会という言葉で、ここでも、多様な主体、新たな公、共助社会と出ておりますけ

れども、私のイメージでは、共助社会という言葉で包括的に表して、その場その場で適当な、多様な主体とか地域コミュニティの再生というふうなことで表したらどうかというのを今思っております。要らんことを申し上げました。ありがとうございました。

じゃあ、佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員) ありがとうございます。私は、森林・林業問題と農山村問題を研究しておりますので、その立場から発言させていただきます。3点、感想と意見を申したいと思います。

1点目は、現状認識のところ、国土空間の変化で、森林・林業の問題、戦後に植えた人工林資源が育ってきて、それを適切に管理、利用していくというのが位置付けられていることは非常に歓迎したいと思います。この間、木材自給率も18%から28%に上昇していますので、特に農山村で林業振興というのが現実的な課題になってきています。ただ、その中で、九州では木材輸出、あるいは木質バイオマスエネルギー発電も出てきてるわけですが、少々過熱気味な地域も出てきております。それを私、心配しています。特に、非常に荒い施業で、土壌保全を考えない、いわゆる森林資源の持続を考えないような施業も見られるようになってきております。日本は水と土壌が非常に豊かというのが一つ特徴として挙げられます。今年は、国連が定めた土壌年でもありますし、土壌保全ということも一つ視野に入れて追記していただければというふうに思います。

2点目は、コンパクトという概念についてです。財政的な制約の下で効率化するためのコンパクトというのは、コンパクトにすべき機能があるというふうに理解しておりますが、現在は効率的ではないにしても、将来、資源化するような、例えば食文化でありますとか、そういったものをきちんと維持するというのは、多様性を維持し、将来的に競争力を高めるという上でも重要だろうと思います。そして、私が研究しております森林資源についてみると、化石エネルギーのようにどこから吹き出すというものではなくて、国土に非常に分散してあります。ですので、むしろ分散化して利用した方が効率的な資源もあるということですので、コンパクトにすべきものと残すべきもの、あるいは分散すべきものということで、分けて資源を考えるべきではないかというふうに思っております。

3点目が、対流についてです。特に農山村にあつては、先ほどもご報告にありましたように、人の対流というのは非常に重要です。今、総務省の地域おこし協力隊ですとか、そういった若者が農山村に来て、非常にがんばっておられます。それに加えて、少し弱いなと思ったのが、循環というものです。農山村では、特に食料、エネルギー、あと畜産の飼料ですとか、そういったものをこの間海外に依存してきました。それを、内部循環をきちんと取り戻すということが、その地域の強さというか、しなやかさを作るものだというふうに思っております。ですので、対流と同時に、循環という観点もぜひ追加していただければというふうに思っております。以上です。ありがとうございます。

(奥野審議会長) どうもありがとうございました。それでは、沖原委員、それから木村委員の順番でお願いします。それから、川勝委員の順番。じゃあ、沖原委員、お願いします。

す。

(沖原委員) 改めまして、今日から委員に就任させていただきました沖原でございます。関西経済連合会の国土・広域基盤委員会で、2～3年前から、防災レジリエンスも含めて、国土計画のあり方についていろいろ検討しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、せっかくの機会でございますので、関経連がまとめました提言について、お手元にリーフレット(参照：<http://www.kankeiren.or.jp/material/150319gaiyou.pdf>)と、それから提言書(参照：<http://www.kankeiren.or.jp/material/150319ikensho.pdf>)を配布しておりますので、後ほどまたご覧いただければと思ひます。

この中身は、この国土計画あるいはその前提としての今日の中間とりまとめということと基本的には問題意識と方向性は一緒だと考えております。今日の資料4にございますように、この第1部、第2部、第3部と、今日、事務局からお配りいただきました資料によりますと、基本的考え方と方向性というのが中間とりまとめの意味だと思ひますし、それが第3部の計画の策定・推進、そういったものにつながっていくと思ひます。基本的な考えは同じなんです、若干温度差があるので、2点だけ補足させていただきます。

1つは、今回の国土計画が、今後の何十年を決する、非常に大事な計画であるということ。資料5-1にございます、まさに国土づくりの目標①②③、安全で豊かさを実感することのできる国、経済成長を続ける活力ある国、国際競争力のある国。これをまさに目指すということは全く一緒でございます。ただ、この問題意識が出てきた背景というのは何かということを考えなければならぬと思ひます。この①②③が実感できてないから、やらなければならない。そのための新たな国土づくりということなので、今度の国土計画には、この①②③をやるための成長戦略であるということをもっと滲み出していてもよろしいんじゃないかという印象を持ちます。

この①②③が出てきた背景は、大きく言えば、私は2つ、日本の閉塞感の原因があると思ひます。1つは、東京のみに過度に集中した経済・社会構造が限界を迎えているということ。それから、もう1つは、地方の産業、雇用、新しい事業が育っていないこと。したがって、雇用も生まれずに、また、東京圏も非常に物価が高くなって、内需が拡大しない。こういった内需の拡大が阻害されている現状、雇用が阻害されている現状というのがあると思ひますので、直すために、この①②③をやるためには、東京以外にも、関西圏、中部圏、まさにスーパー・メガリージョンが均衡の取れた発達をして、それが全国を引っ張る。それから、その需要を基に、各地域圏域が対流し、環流し、全体的に成長していく。そして新しい産業が育っていくということが非常に大事だと思ひます。したがって、成長戦略であるということをもっと滲み出していいんじゃないかというのが1つでございます。

したがって、その方向性を少し滲み出して、政策に持っていく上で一番大事なことは、私は、やはり物流をしっかり整備していくことだと思ひます。したがって、リニアにつきましては、国家的に見地に立ったというような記載内容でございますが、まさに国家プロジェクトとして、3つのスーパー・メガリージョンを結んで、それが地域圏域に

波及する。これを一刻も早く作るという意味で、東京－大阪間同時開業というものを国家プロジェクトそのものとして目指していくべきではないかと思っております。これは関経連の主張でもございますので、少し滲み出して、国土計画の中で何とか格上げできないかと思っております。特に関経連では、リニア中央新幹線の同時開業あるいはそれに結節するいろんな高速道路、こういったものはまさに公共投資というよりも、成長戦略投資そのものであると考えておりますので、ぜひその辺を今後の計画策定に活かしていただければと思います。

それから、リニア中央新幹線の全線同時開業につきましては、関西が地元で官民一体になりまして推進協議会というのを作っております。お配りした提言書にも書いておりますが、この協議会では、東京－名古屋ではなくて、東京－大阪間を通すことによって、年間6,700億円、10年間で12兆円の効果が生まれるという試算をしており、GDPの拡大が見込まれます。いずれにしても、東京圏だけでなく、複眼型の、名古屋圏、大阪圏、そのメガリージョンが全国を引っ張っていく。こういうようなことを、具体的に持って検討いただければと思います。

最後に、関西が果たすべき役割について、お配りしたリーフレットの見開き、上段に、全国規模での、国土のあり方というのを1-A、1-B、1-Cと書いておまして、1つは、今申しました、東京のみに依存しない新たな成長エンジン。これは中部、関西がエンジンになるべく取り組む。それから、地方に雇用、新しい産業を作る。こんな合わせ技が必要です。それから、ナショナルレジリエンスはもちろん重要なことです。その中で、関西が果たすべき役割というのはこんなことだというふうに書いておまして、関西は大都市としての役割と、それから地方圏域の地方都市としての役割と、それからもっと地方の、もっと中小の都市につながった役割を持っているので、国土計画を推進する中で、こうした役割を果たしていければと思っております。また、中央リニア新幹線の全線開通によってどういう変化が起こるのか、どういう効果が起こるのかというようなことも、今、いろいろ調べておりますので、ぜひまたご指導をお願いしたいと思います。

いずれにしても、この計画の目標、方向性は非常に明確に出ておりますので、最後に、50ページに時間軸の設定とありますが、この大きな計画をいつまでにどういうふうにするかというのを、ぜひ皆さんで考えたいと思っております。以上です。

(奥野審議会長) ありがとうございます。それでは、木村委員、お願いいたします。

(木村委員) 木村と申します。よろしくお願いいたします。まずは、お礼を申し上げます。大変分かりやすいものをいただきましたし、本文の7ページには、人口減少等を契機として、新たにより改善されたものを作るのだということまで述べていただきましたことにお礼を申し上げます。では、できるだけこれまでの御意見と重ならないように、短く申し上げます。

第1点ですが、私も、対流という言葉が非常に分かりにくいと思います。どういう仕組みの下で対流になるのか、対流させるにはどうしたらいいのかというようなことをもう少

し明確に分かりやすく、キーワードになっておりますゆえに、していただきたいと思いません。

第2点は、コンパクトという言葉だけじゃなくて、うまく広がったものを縮小していくということも重要ではないかと思えます。

第3点は、建設業、国土基盤を支える担い手の確保とインフラビジネスの拡大とかいうのがございますが、ここしばらくの私たちの反省点として、地方の地形や地質が分かる地元の建設業が不足したということがあると思えますので、そういうことにも言及していただけたらと思えます。

第4点は、国際化によって、日本、地域を活性化するという点に関連したものでございますが、地方はもう東京を経由せずに国際的な交流をしたい、経済とか単なる交流とか、全部含めて、したいと思っておりますけれども、その点に関して言いますと、国際化を担える人材というのものも、建設業の人材と同じく、今、日本はまだ不足していると思えますので、人材というものも各方面で必要だということを書いていただきたい。特に国際化については書いていただきたいと思えます。私も、リスク管理の点からは、複眼的な国土形成というのは重要だと思っております。

最後に、すごく分かりやすい言葉で書いていただいておりますけれども、それぞれに、これまで到達した時点とか課題とかがございますので、次のステップとしては、そういうものをきっちり分かりやすくおまとめいただけたらありがたいということです。以上です。

(奥野審議会長) ありがとうございます。それでは、川勝委員、お願いいたします。

(川勝委員) 静岡県の川勝平太でございます。国土形成計画、ほぼできあがりまして、おめでとうございます。その上で、若干、意見を申し上げますが、全体、1部が3章構成になっておりますが、せっかく本文もございますので、本文のところを通して、1章で1点、2章で数点、申し上げたいと存じます。

第3節の国土空間の変化というところでございますけれども、四方を海に囲まれた「海洋国家」としてと。こういう表現がございます。囲まれたというのは、閉ざされてというふうにも取られかねないと。ですから、海というのは地球の表面積の7割で、しかも全地球の表面積の3分の1を占める太平洋に日本は面しているわけですから、海に拓かれたというふうに言われれば、もう少しグローバルの時代の日本のイメージが出るのではないかと。些細なことでございます。

それから、第2章、これが一応の柱でございますが、全部で4節構成ということで、1節と2節、拠点をコンパクトに作ると。そうしたコンパクトな拠点同士をネットワークで結ぶと。ネットワークにダイナミックな動きを持たせるために対流という言葉が使われていて、これはなかなか良いというふうに存じます。そうしたコンパクトな拠点におきましては、集落も地方都市圏も広域ブロックも大都市圏も、それぞれコンパクトに作れと。また、個性を作れということでございます。

そうした中で一番大きな、いわば圏域というのは、東京圏、中京圏、そして大阪圏とい

うことになると思いますが、その東京圏について、大変立派なことは、この第3節の東京一極集中の是正と東京圏の位置付けにつきまして、最後にきっちりと、国会等の移転について、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、そして東京のうるおいのある環境づくり等に寄与する重要な課題であると。それで、平成11年に移転先候補地について国会に報告がなされていると。これを検討しようと言われたのは大変勇気のあることだというふうに存じます。そして、これこそまさに対流をさせる最も大きなポイントになると。

特に、韓国の例でございます。韓国は、我々よりも遅くに首都機能の移転について議論をし、そしてそれを実現しました。昔の公の州、忠清南道の公州に行政の大半を移しました。したがって、ソウルと、新しく世宗特別自治市といいます。ここで交流、ここで言う対流が起こっております。したがって、ここの首都機能の移転先について明示していなかったがゆえに、例えばこの間の東日本大震災の時に、大阪府の当時の知事や、あるいは現在の愛知県の知事さんが、自分のところに首都機能に移さんと危ないというふうなことを言われ、それはこういう形が出ているということについて勉強不足があるということだろうと。ここでしっかり書かれたのは非常に良かったというふうに存じます。私は、那須・阿武隈のところに移すと。そこに2極ができるということになりまして、いわゆる現在の中心と、新しくできる首都機能、おそらくこれは防衛、安全保障、外交、通貨の管理等だけになると存じますけれども、そこでの交流、対流、これは不可欠でございますが、それができるというふうになると存じます。

さて、あとのもう1つは、全総の一番最後の第5次全国総合開発計画となる「21世紀の国土のグランドデザイン」がございましたが、そのことをちゃんと地域広域ブロックの中で踏まえているのは大変立派だと存じます。第2パラグラフでございますけれども、広域ブロック相互間の連続的な連なりを、これまでの国土計画において構想され、21世紀を通じて明らかにしていくとされた北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていくと。こういうふうに17ページで論じられております。

この4つの国土軸の問題点はもう少し掘り下げていただきたい。つまり、北東国土軸と日本海国土軸は重なってきます。北海道・東北の日本海側と日本海国土軸は重なっております。それからまた、いわゆる西日本国土軸というのは、従来、第一国土軸と言われたもので、東京より西側の、いわゆる工業が連帯している地域ですね。太平洋新国土軸というのはこの周辺にある地域です。こういうところは、例えば東海地域においては重なってきますので、こういう広域ブロックを重ねていって、そしてこういう国土軸に至るといった場合には、この重なっているところをもう少し整理する必要があるというふうに思います。

そして、ただ、4つというのは大きい。首都圏というのは関東平野でございますので、それを1つの軸心と考えれば、そうしますと北東は1つになりますし、関西圏と中京圏というふうに言えば、中京圏全体が、いわば北陸から東海のところまで1つに捉える。そし

て、関西以西、これは環瀬戸内として1つに捉えられる。そうすると、重なりません。このように分けていきますと、4つの国土軸という考え方もこれから活かせるのではないかというふうに思っています。

以上、首都機能の移転というのを本気で考えることが、実はこれからの対流というものをまず首都圏において自ら実践して見せることになるであろうというふうに存じます。これは大変立派な、勇気のある2つの書き込みではなかったかと。両方とも掘り下げていきなり、あるいは実践課題としてももう少し明示化していただくようお願い申し上げたいと存じます。以上です。

(奥野審議会長) ありがとうございます。宮脇委員、お願いします。

(宮脇委員) 簡単に3点だけ指摘をさせていただきたいと思います。

冒頭に、まち・ひと・しごと創生との関係というご指摘をいただいたわけですが、このように、地方の創意工夫というものが重要になってくる。こういうときでの国土形成計画というのは一体どういう位置付けなのかということで、今後、第2部、分野別等のご議論をいただくというふうに思いますけれども、やはり国土形成計画においては、地方のそういう創意工夫を活かしていく、そういう全国レベルのナショナルミニマム的なところをきちっと形成していくんだと。その意味での役割分担というところを、第2部も含めて、ある程度明確にしていく必要があるのではないかと。これは成長戦略等のイメージを作るということでも重要ではないかと思っております。

それから、もう1つは時間軸の問題でございます。全体としての時間軸という、これはもちろん非常に重要ですが、おそらく最終の出来上がりとしては、第3部の広域地方計画、こちらの関係にもなるかと思うんですが、地方によって、もうちょっと広い、地域によって時間軸が異なってくるということはどう考えていくか。例えば、高齢化ということが非常に重要なキーワードになってるわけですが、計画期間の最終段階に入りますと、もう高齢化人口が減少してくる地域というのが出てくるということで、このような時間的なずれというんでしょうか。計画ベースのずれ、多様化といったようなものも、最終的には対流ということを起こしてくる一つの要素になるというふうに思いますので、その辺のところ、まとめあげの中で、どう全体としての工程表、時間軸を形成していくのかということがあろうかと思えます。

その中で、先ほど循環というお話がございました。コンパクト+ネットワークということなんですけれども、私も先ほどのご指摘と同じでございます、やはり所得循環をきちんと生んでいくと。機能を集積させ、それをネットワークで結びつける中で、所得循環というのを地域ごとに形成していくということが不可欠だと思います。ただ、そのときに、目的の問題なんです、所得対流という言葉はイメージとしてなかなか現状では定着しづらいところもございますので、所得循環といったようなことが一つのキーワードになるのかなというふうに思っております。

最後、これはイメージ論なんです、対流という言葉、先ほどから、分かりやすく、イ

メージを形成しやすくという、ごもつともだと思います。その際、我々、対流というのを漢字で見ているので、ある程度イメージができるんですが、国民に伝えていくときに、対流というのはとどまっている方のイメージなんですよね。そういうのも出てくるので、イメージを伝えていくときにも、この言葉というのは、ある意味、キーワードになるのかなというふうに思いました。以上でございます。

(奥野審議会長) ありがとうございます。じゃあ、原田委員、お願いします。

(原田委員) おまとめ、ご苦勞様でございました。簡単に申し上げたいと思います。

1つは、コンパクト+ネットワーク、何度も出てますけども、今後、いろいろ議論にも関わってまいりますし、それが具体的に、個性ある地方の創生ということと結びつけて展開していこうというふうに位置付けられたのは非常に良いことだというふうに思います。ただ、この拠点をいかに作っていくか、あるいはネットワークを本当に地方で自治体が音頭を取ってちゃんとやっていくかということについては、これから動いていくことなので、これをぜひしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それから、いろんな多面的な効果ということで、いろんなことが書いてありますが、最初の国土を取り巻く時代の潮流と課題の中で一言出てくる地球環境問題については、今、なかなか扱いにくいところがあるんですけれども、地球環境問題自体がなくなったわけはありませんし、異常気象とか、そういうことでは非常に目の前に見えてきている、顕在化しているということです。その辺のことを対策としては常に意識してやるということとはもう少し強く書いていただけるとありがたいなというふうに思います。

それから、もう1つ、異次元の高齢化ということで、大都市の高齢の人口がこれから大幅に増えるということはそのとおりでございますけれども、全体として超高齢化社会になっていって、それを活力ある超高齢化社会にどうするかということが我が国の課題ということです。それを今までは個人の対応でやっていただけども、社会のシステムとして、医食/職住のシステムとしてどういうふうにするかということになりますので、地方創生で、若者が地方で働き続けるということは非常に重要なんですけれども、それと併せて、超高齢者あるいは高齢者がどこに住んで、どういう暮らしをするのかという点が、今日のこれを読む限りでは、大都市のところで増える高齢者の部分だけが書いてあるように思います。少しその辺が議論になってもいいのかなと思います。以上です。

(奥野審議会長) ありがとうございます。それでは、御厨委員、お願いします。

(御厨委員) もう既に論点が出ておりますので、対流に関してだけ、ごく簡単に一言申し上げたいと思います。たぶん、今回の基本構想の中で、対流というのはかなり重要なキーワードだと思うんですが、その整理がイマイチよくできていないという感じを持ちます。元々の中間とりまとめの方、これを見ますと、10ページから12ページにかけて、対流についての説明があるんですが、正直に申し上げて、非常に文章が緩い。ですから、対流が、要するに主語になっているのか、目的語になっているのか、それはそれこそ対流しているんです。だから、この辺の書き方をもう少し鮮明にさせていただいた方がいいかと思います。

その後にも対流が何箇所か出てまいりますけれども、ここできちっとした、もう少し書き方をされていれば、その後には実は応用編として出てくる場所でも、対流が何と何の対流なのか、つまり地域と地域なのか、あるいは人と人なのか、いろんな形で出てくるんですけども、それはそのままいくと、むしろ今までのように交流という言葉の方がより幅広い感じがするわけです。ですから、わざわざ対流というのを今回お使いになるときには、そこをもう少し締めていただくと、我々にとっても読みやすいものになるのではないかとこのように思います。以上でございます。

(奥野審議会会長) ありがとうございます。松浪委員、お願いいたします。

(松浪委員) 本当に委員の先生方、ありがとうございます。素晴らしい計画を立てていただいていると思いますけれども、先ほどから、対流が見えにくいという話、私も、今まさに御厨先生がおっしゃったように、ずっと10ページと11ページを開いて、うーんとうなっていたところでありまして、どうして対流が見えにくいのかというのは、東京一極集中の是正という観念自体が分かりにくいからだと思います。東京一極集中是正と、東京を出してる、もうこの時点で、もはや東京一極集中が是正されていないわけでありまして、観念的には、私は、ひっくり返して、国家の多極化という概念を逆に入れて、東京一極集中の是正と書くよりは、国内の拠点を東京以外にも多極化していくんだという概念を入れると。そうすれば、その多極化の拠点に従って対流が起こっていくというイメージがおそらくはできていくんだらうと。いろんな対流のイメージが多層的にあらうかと思えます。ですから、この対流のイメージについては、多層的なイメージで、日本国という中に、まず多極化の拠点を基にした対流を観念として入れる。それがまた、これから人口減少が非常に進んでくる中で、過疎地域であれ、都市であれ、ここに対流を起こしていく。さらには、そうした拠点が世界と対流をさせていくというようなイメージづくりというのが、東京一極集中の是正というようなあやふやな書き方をしている限りは対流が起きてこないのであらうなというふうに思います。

その拠点のイメージとしては、国土交通省における整備局単位ぐらいでやらないと、非常に、私、残念だなと思うのは、グローバルな対流というところが資料5-2の中にありますけれども、そこに書かれてるのがまずは4空港の話でありまして、日本のグローバルな対流がこの4つの拠点からであれば、東北も九州も非常に弱いイメージにならざるを得ないわけでありまして、ここはもう一工夫、東北であれば、ロシアの方と非常にうまい日本海の中での対流を起こすとか、そういうイメージづくりを作っていくべきではないかと。

そして、今の枠組みでの限界というところ、あまり我々、触れてないのではないかなと思います。増田総務大臣がおまとめになったレポートのように、これから自治体消滅があるわけでありまして、自治体消滅があるというか、これに近い状況になるということが現実面に来ている以上、自治体消滅もあり得る中で、どうした選択と集中というのがあり得るのかというようにところも目指した上でやる。つまり、対流の中でも、成長戦略に資するようなアタック政策と、過疎というようなディフェンス政策に分けて、この政策をアタ

ックとディフェンスのイメージで大きく作り上げるというのが、私は、大事ではないかなというふうに思います。

そして、最後に1点なのですが、南海トラフ地震に触れられておりますけれども、内閣府の試算によりますと、南海トラフの最大被害想定は169兆円ということでありまして、まさに今回の東日本大震災の10倍に当たるわけでありますので、国土強靱化といっても限界があるかと思えます。こうした中で、これは内閣府の再取得価額で出していますので、本当に壊れる量というのはずいぶん少なく見積もれるとは思いますが、私も予算委員会等で指摘をしているわけでありますけれども、こうしたところも踏まえて、本当に激甚な災害が起きたときにこの国家はどれぐらいのことができるのかということも、もう1点、触れていただければありがたいなと思えます。以上であります。

(奥野審議会長) ありがとうございます。少し時間的な余裕も、皆さん、ご協力いただいて、できてるようでございますので、計画部会の委員の先生方もご発言賜われればと思います。計画部会の委員の先生方、ディフェンドしろというわけではございませんが、ご自由にご発言をいただければというふうに思います。小田切先生、よろしゅうございますか。

(小田切委員) ご指名いただいて、どうもありがとうございます。計画部会に参加したという立場で発言を控えておりましたが、私からは2つ申し上げてみたいと思います。

1つは、この計画の特徴といいたいでしょうか、性格についてです。私なりの解釈ですが、おそらく現行計画よりも、危機に対応するという、これがかなり強く出ているんだろうと思います。これは、いわばメインテーマになってるんですが、しかし、サブテーマとして、いわばライフスタイルの選択肢を拡大するという、それを国土の上で実現する、そのことがかなり強調されているというふうに思います。そういう意味で、ライフスタイル選択肢拡大型の国土計画というふうに言ってもいいかもしれません。具体的に申し上げますと、この文書の中でも出てきておりますが、都市から農山村への田園回帰の動きであります。あるいは、働き方も変わっていく。半農半Xとか生業とか、そういう言葉も入れていただいておりますが、流行り言葉で言えば、プランAからプランBへのスイッチング、それを可能とするような国土を作っていく。これはもちろん一生の中でスイッチするということがありますでしょうし、あるいは1週間の中でスイッチするということもあると思います。そういったことを実現するような計画を今回、作られと。そんなふうに思っております。

2点目は、今後の課題でございます。もちろん計画部会に参加した立場から、むしろ今後検討すべき課題というふうに考えていただきたいと思います。1つは、いわゆる三層のネットワーク。私自身は三層のネットワークというふうに呼んでおります。集落間のネットワーク、あるいは地方中小都市を中心としたネットワーク、地方の大都市を中心としたネットワーク、この三層のネットワークが積み重なることによって東京一極集中を是正すると。この方針、大賛成といいたいでしょうか、むしろ強く推進したいというふうに思っております。ただ、問題は、これを同時に進めるという、この具体的なイメージがなかなか

湧いてきません。この三層のネットワークを同時に進める。今までは、例えば大都市をまず初めにとか、そういった発想があったわけなんですけど、そうではなく、同時に進めるんだというのがここでの趣旨だと思いますので、それを具体的に同時に進めるということなのか。たぶん、その絵を描くことが次に求められているんだらうと思います。

それから、もう1つの論点なんですけど、私が議論に加わった小さな拠点について少し申し上げてみたいと思います。農山漁村地域においては、いわゆる小さな拠点。総務省の調査によれば、過疎地域の中で、約2～3割の市町村でこういったものが生まれている。総数にして1,000を超えるような、いわば広域型のコミュニティが生まれている。具体的に言えば、旧なり、あるいは現行の小学区を中心にコミュニティが積極的に動きながら、例えばスーパーマーケットの経営をしたり、あるいはガソリンスタンドの経営をしたり、さらには生活交通、その担い手となったりするような、そういった動くコミュニティであります。ただ、このコミュニティが次から次へと出ていくためには、具体的な生活交通の仕組みを更に作り上げていくことが必要となっているんだらうと思います。現在でも様々な形で生活交通の運営をコミュニティが行っていますが、これを更に進めることができないかと。そういう論点もあろうかと思えます。

もう1つだけ申し上げれば、おそらく集落間ネットワークはある種の外枠としての、いわば法人化の問題。こういったものが具体的に動くということは、場合によったら、お金を借りるということにもなっていくと思います。そのためにも、何よりも法人化が必要だということなんですけど、現在、多くがNPO法人格を取っているわけなんですけど、たぶんそれが必ずしも適合的なものではないというふうに思えます。こういった法人格を具体的に考えていくことが次なる課題ではないかと。そんなふうに考えております。以上でございます。

(奥野審議会長) ありがとうございます。それじゃあ、垣内委員、お願いします。

(垣内委員) 私も部会の委員でございまして、今回、初めてこちらの審議会の方に出席させていただきました。部会の方の議論に参加した経験も踏まえまして、いくつかコメントをさせていただきます。

まず、私が理解するところでは、これまで、ある意味、拡大するという状況の中で国土を形成してきたが、今回の計画というのは、それとは全く違う状況の中で、逆転する発想を盛り込んだものであるというふうに理解しています。コンパクト+ネットワーク、なかなか分かりにくいというご指摘もございましたが、これは、例えばインターネットのように、どこかに何かがあったときに非常に、レジリエンスがあるといいますか、より強靱でしなやかな、そういう社会構造を作っていくということを表明したのではないかとこのように理解しております。

また、この報告書の中でも具体的に、例えば7ページから9ページにかけて、国土空間の変化につきまして、人口減少に対応しつつ、これを好機と捉えるというようなことが記載されており、また、美しい国土を守り次世代に継承する、それから豊かさを実感できる

というようなことをきちんと盛り込んでいる点、非常に賛同するところでございます。9ページにも、産業や研究開発だけではなくて、グローバルな成長拠点として国際社会から注目される点として、文化や美しい国土という言葉が入っているところは、日本が誇れる、国民いずれもが賛同できる、日本の強みをきちんと打ち出しており、いずれも国民意識と整合するものであるというように理解しているところでございます。

そうは言っても、やはり人が生活して、持続ある豊かさ、様々な豊かさがありますけれども、経済的な豊かさはもちろん当然非常に重要な部分でございまして、このようにIT化、機械化が進む中では、機械で代替できるようなところにはもう雇用は生まれてこないというような認識がございまして。その中で、10ページのところで、イノベーションという言葉を書き込んで、日本が誇る人材とか、キャパシティ、ヒューマンキャピタルとか、いろいろなことが言われますけれども、人というものに非常に強く着目した、そういう計画になっているのではないかというふうに思っております。

私は文化を専門としておりますけれども、付加価値を付けるということは、シュンペーターもそうですけれども、生産の要素を変える、組み合わせを変える、あるいはその要素を変えるとかいうような、その変化によって新たな価値を生み出すわけですが、実際、日本のものづくり、産業について考えたときには、そこには単なる技術力や効率性、利便性だけではなくて、デザインとか使い勝手とか、そういった高い付加価値、これまでその社会が培った伝統や文化や歴史というものを背景に抽出された高い付加価値が付くことによって、新しい経済的な価値も付いてくるのではないかというふうに考えております。こういったイノベーションの部分というのも一つの大きな重要なポイントになっているのではないかというふうに思います。

ただ、ちょっと質問でございまして、共助社会という部分、非常に重要な概念だと思うんですけれども、この間、地域包括ケアなどを研究されている専門家の先生方にお聞きしましたところ、互助という言葉があるそうございまして、この互助というのは、まさにこの報告書（案）に含まれているNPO、ボランティアなどを含む概念で、共助というのはどちらかというと社会保険制度など制度化されたものと理解されているとお聞きしました。非常に重要な言葉ですので、互助の含むものであるということをきちんとどこかで書いていただき、概念整理をしていただきたいということと、もう1点、国土基盤を賢く使う、あるいは戦略的メンテナンスの推進というところ、非常に重要な部分だと思います。特に政府が持っている資産、アセット、たくさんあります。これを、これから縮退していく社会の中でいかに民間の工夫を入れていながら使っていくのかということは重要なことなんですけれども、実際、現実問題として、転用などについてはシステムが若干硬直している部分もあるかというふうに思いますので、今後は規制の緩和とか、条件の変更がやりやすくなるような条件整備は、まさに政府がすべきことであろうと思います。以上でございまして。

（奥野審議会長） ありがとうございます。続きまして、前原委員、お願いいたします。

(前原委員) この中間とりまとめをしていただきました奥野会長をはじめ、メンバーの皆さん方には心から敬意を表したいというふうに思います。全体として、大事なことを盛り込んでいただいております。その上で、いくつか問題意識をお話しさせていただきたいと思っております。

これを実現していくためには、国土交通省だけではなくて、他省庁との連携というのが必要になってまいります。また、国と地方との連携が必要になってくるという意味においては、全体を巻き込むようなものにしていかなくてはいけない観点が1つと、それから同時に、国交省として、これをやっていくために、どういうコンセプトでやるのかということが、私は、ポイントとして少し盛り込まれるべきではないかという思いがしています。

例えば、対流という言葉が、何人かの先生方からお話がありましたけども、私のイメージは、対流という言葉以上に、何か無理やりそれを起こすようなイメージがありまして、無理やり起こすのではなくて、例えば、今まで全総、何全総か、何次かに分けて行われてきたもので、港も空港も道路も、あるいは新幹線もかなりできあがったわけでありまして、例えば、作るから使うとか、あるいは選択と集中とか、あるいは、日本は人口が減ってきますけれども、世界は人口が増えていって、そしてマーケットも人口も拡大をしていく。そういうものと、例えばつながっていくとか、何かそういう観点を盛り込んでいけば、自然とそういう対流が起きるようなものになっていくのではないかと。

こういうことで、私は、例えば、あとは民間活力を導入する。これは書いてございますけれども、こういうようないくつかの観点の入れていく中で、国土交通省が主体となって、皆さん方が発想していただいた、対流を起こすと。起きるんだと。こういうようなことを少し今申し上げたような点で盛り込んでいただければ、よりありがたいなというふうに思っています。人口も減っていく、借金も多い中で、資源が限られていく。その中で、どういうコンセプトを入れていけば、この力作としておまとめいただいたものにしっかりと意味が込められていくかということになると思っておりますので、そういった視点で何かそういうコンセプトを入れていただければというふうに思います。以上です。

(奥野審議会会長) ありがとうございます。それでは、崎田委員、お願いします。

(崎田委員) ありがとうございます。大変遅くなりまして、失礼いたしました。今回、新たな国土形成計画の中間とりまとめの概要を拝見しました。それで、今、いろいろなご意見を既にお話があるように、今、社会が大変な課題を抱えている。それをとてもしっかりと捉えて話を始めていただいているということに大変敬意を表します。そして、今回、大事なポイントとして、対流型の国土形成が重要というようなお話になっておりますが、方向性としては、しっかりした視点でお話し合いを進めていただいていると思っております。

私が今日お話をしたいと思っておりましたのは、こういうものの具体像をどう進めるかというときに、やはりいろいろなことを考えていただきたいと思うわけです。特に私は、地域の方で、持続可能な社会や環境とか、そういうような視点から、まちづくりをする方たちを応援する、あるいは自ら取り組む、そういうようなことを長く取り組んでまいりま

した。環境とか持続可能というのはどういうことかという、エネルギーであれば、スマート型のコミュニティであったり、交通流をきちんと考えたまちづくりをするとか、資源を足元から循環させる地域循環圏を作るとか、自然・生態系との共生とか、いろんな視点があるわけですが、そういう個性豊かな地域づくりの視点から考えていくと、結果的には活力のある町を作っていくという、その1点に集約されるというふうにも感じております。

もう少し具体的に言うと、大きな要素が3つあると感じているんですが、1つは、地域の大きな課題を、環境を視点にした課題を、地域の資源、人間であることもあるし、自然であることもある、物であることもあります、地域の大きな課題を地域の資源を活用して解決するという視点があるということ。2番目は、専門家と地域に根ざして暮らしている、あるいは活動しているメンバーがきちんと共存し、連携をし合いながら、自治体とももちろん連携しながら、多様な主体の輪を繋げていくということ。3番目は、そういうような解決のシステムを作ったときに、それをできるだけ、補助金とか助成金からスタートしても、ちゃんと定着するようなシステムに持っていく。コミュニティビジネスであったり、地域の素晴らしい特色づくりであったり、コミュニティビジネスにちゃんと起こしていくという、そういう作戦が3段階必要かなとこのところ感じております。

もうちょっと具体的に申しますと、地域の課題を地域資源でというときに、最近、やはりエネルギーの問題に取り組むところが大変増えているわけですが、例えば省エネ型の都市や地域を作るというだけではなくて、太陽光や風力、地熱や水力の場合もある。バイオマスをきちんと使うといっても、森林資源をきちんと使うという場合もあれば、農業資源を使うという場合もある。非常に多様ですが、地域の特色を活かしてきちんと回るような仕組みをちゃんと作っていくという、そういうところも大変重要だと思っております。

そういうことが全体的に国土形成とも、長い目で見れば、しっかりと関わってくると思っておりますが、そういう動きを作っていくと、結局は、その地域にもっと住んでいきたいという人たちも生まれるし、住むだけではないけれども、そこに行って一緒に汗を流したり、素晴らしいものを購入したり、しばらくの間暮らしたりして戻ったりする。これが対流、いろんな意味の対流があると思っておりますが、そういう人の輪ができて、つながりができていくとか、いろんなものが起こっていくのを身近に感じておりますので、そういう地域の強さを作っていくことがまず重要です。最近、地方創生ということが盛んに言われておりますが、すべてそういうことに関わってくるのではないかとこのように思っております。

それを実施する場合には、先ほど申しましたように、自治体や専門家、そして地域に根ざした知恵をちゃんと合わせる。そして、それを制度として動かすためには、省庁がしっかりと制度の上で一緒に連携をしていただく。そういうような重層的な動きが大変重要だというふうに思っております。今回の新たな検討の動きに心から応援をさせていただきます。

きながら、一言発言させていただきました。ありがとうございます。

(奥野審議会長) ありがとうございます。佐々木委員からは、いつも計画部会で産業界からの意見としていただいておりますが、追加してございましたらお願いします。

(佐々木委員) ありがとうございます。産業界の意見もたくさん反映していただきまして、本当にお礼を申し上げたいと思います。その上で、繰り返しになりますが、3点、お願いといいますか、今後考えていただきたい点について申し上げたいと思います。

1つは、再三申し上げておりますように、産業基盤としての国土という考え方の中で、もちろん国土は生活をする空間ということで、非常に大事なわけでありまして。しかしながら、企業の誘致と、自然や生活環境の保護の両立がなかなか難しいというような時期が過去にありました。私の住んでいる中部地区でも、四日市公害というような、大変深刻な問題が起きたわけでありましてけれども、今、四日市はむしろ環境先進都市に変身しております。このようなことも含めて、先進的な環境技術を採用した企業であれば、むしろ誘致した方が生物多様性も担保されて、しっかりした研究や生産活動がそこで生まれ、雇用が確保できるというような、そういう良い循環を作り出すことも可能だと思うわけでありまして。それには、企業が投資意欲を持って、最新鋭の環境設備、環境技術を採用した上で、新しい工場や新しい研究所の建設といったインセンティブが働くような施策を打っていただくと大変良いのではないかと。身勝手なお願いですけれども、ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

2つ目ですが、企業の活動というのはどうしても人や物の移動が伴います。この移動をスムーズにするということは、もちろん物流コストの低減という点で産業競争力が非常に上がるということもあります。しかし一方で、どうしても物が動く際、物流に車が使われ、渋滞が起こる。渋滞しますと、どうしてもCO₂が多く出る、あるいは、あつてはならないことですが、交通事故等のリスクも増える。したがって、商業住宅地等を産業車両が走らないような道路整備、高速道路等の幹線道路のミッシングリンクの解消というようなことが、こういったことに対しても効果を挙げるのではないかと思います。この点も書き込んでいただいておりますけれども、ぜひ、実際の計画の中にも、しっかりと盛り込んでいただきたいと思います。

最後に、国土の強靱化についてですが、こちらは大変しっかりと書き込まれておりますが、やはり災害というのは、ある程度のダメージは覚悟しなければいけないのだと思います。その後の回復をする際、例えば東日本大震災の時にも、大変多くのことで、緊急的な対応として、地方自治体等の方、それから中央政府の方に助けていただきました。最近では、PHVやFCVという電動自動車、これを非常用電源として家屋につなげるように法改正をしていただきました。そのようなことも含めて、復旧の際、非常時にどんなことが起きるのかを想定して、そのときに、必要となる様々な規制緩和や法のフレキシブルな運用というものを、ぜひ事前に考えておいていただくことが大事だと思っております。ぜひ今後の検討の中でそういったことを議論していただくと大変ありがたいと思います。以

上でございます。

(奥野審議会長) ありがとうございます。望月委員、お願いいたします。

(望月委員) 最後の方になって、話すことがなくなってきましたが、私も計画部会の方で7回に渡る詰めた議論に参加させてもらいました。ちょっと最初に一言、その概要が9ページほどにまとめられると、何とさっぱりしてしまったというか、中身が読み取れない。その7回の熱い議論がこの中に入っていないというちょっと残念なところがあります。ぜひこの中間とりまとめの冊子を読み込んでいただくと、対流のもとになる熱の熱さを感じられるんじゃないかということをお願いしておきます。

私は、去年の国土審のスタートに当たって、計画というのは実現されて何ぼでしょという視点を持ちたいということをお願いしました。実現されるためにどういうことを私なりの立場で考えるかということ、まず第1に、計画を立てたときに、必ず何のため、誰のためという目的を見失わないこと。手段が目的にならないようにしたいという話が1つ。それから、下から目線で行ってみたいとお願いしました。つまり、計画というのは、自分のこととして考えられて初めてリアリティがあって、自分が動く、主体になれるという意味で、下から目線というのを大事にしたいというのが2つ目。それから、20世紀型の成長神話に、ともすると、はまってしまいがち。ここから脱却し罫にはまらないようにしたいという3つの視点で意見を申し上げてきました。

その詰めた議論で、もう1回、自分でこのとりまとめを見て、確認しておきたいことがあります。1つは、私の好きな言葉なんて言ったら怒られちゃいますけれども、日本の命運を決する10年という、この言い回し。これは、ほかの委員の方もおっしゃっていらっしやいましたけど、非常に強い危機感に対して、このまま手をこまねいていたら明るい未来はない。ここで何とかしなきゃいけないよという、非常にその覚悟というものが宣言されたと思います。ですから、この覚悟を明確にすれば、ぎりぎりのところで、誰のため、何のためということが共有化できるのではないかと。覚悟を持って希望に向かうという共通のベクトルを作れる、非常に重要なキーワードだろうというのがあります。

それから、もう1つは、リアリティのある計画にしていかなければ絵に描いた餅になってしまうというのは言うまでもないと思います。ですから、その中でも、いろいろな議論があった中で、従来の考え方から脱しなればいけないのは、下から目線で考える、つまり自分たちの生活、地域のことは自分たちでまず決定するんだということ。これが大原則ということ。例えば、経済性だとか効率だとかいう上から目線でのコンパクト化であったり、ネットワークであってはいけないと思うんです。自分たちのことを自分たちで決めることから始めて、できること、できないことということで、地域や国の役割が出てくるのだと改めて思いました。

それから、もう1点。これも計画部会で私がしつこく言っていることです。捨てるとか、諦めるとか、畳むとかいう言葉に対して、どうも拒否反応、そういう言葉を使うこと自体をタブー視するような雰囲気がなきにしもあらずだと思うんです。ただ、それは、そうい

ったことが一方的な経済性だとか効率という意味で使われるのはよくないのですが、むしろ積極的に、上手に畳むとか、捨てるか拾うとかいうことを自らが考える。先ほど地域資源を活かすとか、循環をとというのは、まさにそういうことだと。そういうときに、捨てるか畳むか諦めるということタブー視しないで、積極的にそれを使って考えていくということも必要なんじゃないかなというのを考えたところです。以上です。

(奥野審議会長) ありがとうございます。時間が迫ってきておりますので、ここで、事務局の方でリプライをお願いしたいと思います。局長、お願いします。

(国土政策局長) 大変いろいろなご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。私の方から、3点についてご説明をさせていただきます。

本日いただいたご意見を踏まえまして、また改めて計画部会でご議論いただくことになりかと思っておりますけれども、第1点目は地方創生との関係でございます。この新しい国土形成計画の策定作業、地方創生の取組と並行するような形で進んでまいりました。地方創生の考え方は、地域の発意を大事にして、地域資源を活用して、地域自ら考えると。これが出発点でございます。そして、今回の国土形成計画、中間とりまとめも全くそこは同じ考え方に立っていると思っております。活力ある地方の創生というところでは、地域自ら地域の将来像をしっかりと考えることが大事だと。そういう整理をさせていただいているところでございます。また、この中間とりまとめでご議論いただきましたコンパクト+ネットワーク、コンパクトシティを作っていく、あるいは小さな拠点を作っていく、都市間連携、そういったものはそっくりそのまま地方創生の取組、まち・ひと・しごと創生の戦略の中に取り込まれておりまして、そういう密接な関係になっております。ただ、今回の中間とりまとめは、まさにローカルに輝き、グローバルに羽ばたくということで、ローカルを重視しつつ、グローバルに稼いでいくという、グローバルな成長もしっかり意識していると。そういう位置付けになるのかなというふうに思っております。

第2点目に、具体的にどうやっていくのかというようなご指摘をいくつかいただいております。これにつきましては、本日見ていただきましたのは、新たな全国計画全体の中の総論部分、第1部でございます。第2部にいろんな具体的な施策を整理していくことを考えております。こういった第2部を含めまして、ご指摘を受け止めていければというふうに思っております。

それから、最後に第3点目でございますが、対流という概念について、いろいろご指摘をいただきました。御厨委員からご指摘いただきましたように、交流とどう違うのかというところでございますけれども、従来の国土計画でも、交流という言葉は使われております。ただ、今回、あえて対流という言葉になっておりますのは、地域の個性を大事にする。そこに重きを置いてるといいますか、それを大前提にしているというところでございます。地域がそれぞれの個性を磨く。そうしますと、異なる個性を持つ地域同士で、その個性の違いが、いわば温度の違いになって、ヒト・モノ・情報・カネの活発な動きが生じるんだと。一方、交流というのは、必ずしも個性の違いというのを前提にしないので

はないかと。そこで、このような個性の違いを前提にしてるという意味で、ここでは対流という言葉を使っております。そして、こういう対流を起こしていくためには、個性を磨くことが大事でございますし、対流の熱源を常に維持、発展させていく必要があります。そういう意味では、自然に起こるというよりは、むしろ意図的にこれを努力して作り出していく、意図的に異なる個性を持つ地域同士で連携していくと。そういうイメージでご議論いただいております。

そういったことを含めまして、また本日のご指摘を踏まえて、いろいろとご議論いただければというふうに思っております。以上でございます。

(奥野審議会議長) どうもありがとうございました。本東局長の発言をもちまして事務局の方のリプライということにさせていただきます。

先ほど望月委員からも発言がございました、計画部会の方では、それぞれの分野の専門家の人にもおいでいただいて、かなり厳しいやり取りをしております。また、本日のご指摘は、それと同じぐらい、一人一人のご指摘が私の胸にズキンズキンと響いてまいりました。事務局の方とまた引き続き計画部会で、ご指摘を踏まえて取り上げて、ご発言も検討してまいりたいというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

最後に、うへの政務官からご挨拶をいただきます。

(うへの国土交通大臣政務官) 各委員の皆様におかれましては、長時間、本当に熱心なご議論を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げたいと思います。頂戴いたしましたご意見の一つ一つについては、私ども、真摯に受け止めさせていただく必要があるというふうに思っております。今後の議論の中で十分に反映をさせてまいりたいと考えています。

若干、私なりの感想を少しだけ申し上げさせていただきたいと思います。何名かの委員の方からお話ございましたが、当然、この計画については、この計画がまず最初にあるのではなくて、これまでの全総をはじめ、様々な国土計画の流れがあつて、その反省であつたり、あるいは評価であつたり、そうしたものを踏まえながら、この計画づくりがあるということは一つ大事な点だろうと思います。

そして、もう1つは、やはり今、命運を決する10年と私どもは常々申し上げておりますが、そうした中で、当面、乗り越えなければいけない大きな壁であつたり、あるいは長期的な観点から、超えていかなければいけない色々な課題、そうしたものに敢然と立ち向かう、覚悟を持って立ち向かう、そういう計画にしていかなければいけないというふうに思っております。

3つ目ですが、当然、国土計画の基本ではありますが、これから各分野での色々な計画に、この基本的な概念、考え方が中心になって、様々な分野に影響が大きく出てくると思います。そうしたものも十分考えていかなければいけません。そうした中で、やはり国民の皆さんの目線に立ち、あるいは国民の皆さんの意識、あるいは行動を起こすためのきっかけ、そうしたことについても十分意識をしてやっていく必要があるのではないかなと。

私なりにそんなふう考えてるわけでごさいます、そうした意味から申し上げますと、今日、たくさんご議論があったと思います、対流についてのご意見であったり、コンパクト+ネットワークについてのご意見であったり、時間軸についてのご意見であったり、国民の皆さん、お一人お一人にメッセージとして伝わるように、私どもは、こうしたキー概念についてはきちんとブラッシュアップをしていき、そして熟成をさせていく、鮮明にしていく、そういう努力が必要だというふうに思っておりますので、そうした観点も踏まえて、また今後ともぜひご指導を頂戴できればと思います。

計画部会を中心に、今後、精力的な検討を進めていきたいと思っておりますので、その委員の皆さん、あるいはそれ以外の審議会の全員の皆さんに、会議の中だけではなくて、また折に触れてご意見を頂戴できれば、我々としてはありがたい、幸甚なことだと思います。今日は本当にどうもありがとうございました。

(奥野審議会長) ありがとうございます。それでは、予定の時刻になりましたので、これをもちまして、本日の国土審議会を終了いたします。大変ご熱心に議論いただきました。ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

(国土政策局 総務課長) 本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。